競輪場改修2.9億円に質疑集中

本多啓三氏また〝本領〟発揮

略式採決を挙手採決に

両本多、田中、赤川氏が反対

村長の説明に『言葉では何とでも』とヤジ

小林村長 証拠を出して、証人喚問を

弥彦村議会九月定例会は十日午前十一時五分から競輪特別委員会（安達丈夫委員長・委員十人）を開き、平成三十年度競輪事業特別会計補正予算を賛成多数で可決した。

答弁する小林村長

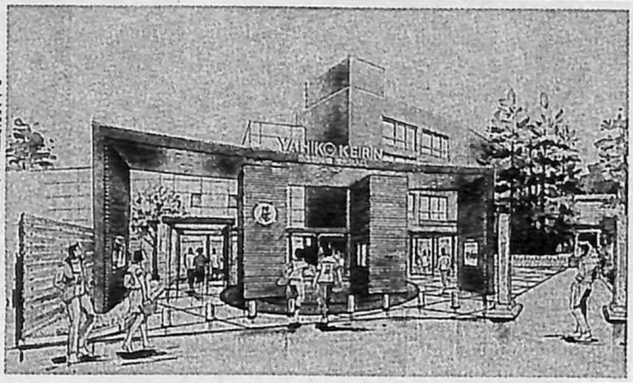

宝光院側入場口のイメージ

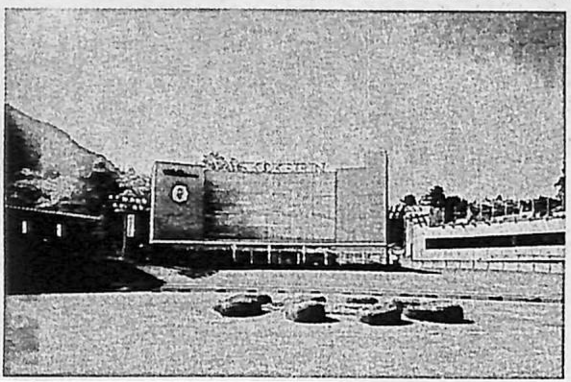

新観覧席のイメージ

弥彦村議会競輪特別委員会

特別会計補正予算では、総括質疑に続き、競輪場の施設整備改修工事費二億九千五百万円に質疑が集中。本多隆峰氏（無所属）は設計・管理業務のプロポーザルの結果、最終的な契約金額について「実際いくらで入札落札されたのか。ちょっと高いのではないかという考え方もある」と質問した。

高島公営競技事務所長は契約金額は三千二百万円として「次年度、また計画的にやるセダーハウスについても設計監理が発生する。これについては三十一年度の予算で再度お願いする」とした。

本多隆峰氏は六月定例会では三千二百万円の補正予算を議決していることを指摘し、「何社か出て内容と価格を見て判断するのが当然。三千二百万円の予算だから三千二百万円なのか」と疑念を示した。

高島公営競技事務所長は「今回の業者には一社が辞退したことは知らせていない。競争という意味では競争はあるのでないか」と公平性を訴えた。

本多啓三氏（無所属）は全体の設計・監理と、プラスワン・プランニング一級建築士事務所（新潟市）と共同企業体を組む二社の企業名を質問。設計・監理業務について、斎藤雄希参事は計画全体のマスタープランづくり、実施設計、工事の監理のすべてを含めたものと説明し、共同企業体については、高島公営競技事務所長はプラスワン・プランニングが総合プロデュースし、協力会社として㈱ZEAL（新潟市）が建築設計、シーズ環境開発企画（東京都）がデザインを担当するとした。

委員会の採決は通常、略式採決だが、本多啓三氏が挙手による採決を提案。採決の結果、本多隆峰氏、本多啓三氏、田中満男氏（無所属）に加えて赤川幸子氏（公明）も反対に回り、賛成五、反対四の賛成多数で可決した。

付託案件外では、高島公営競技事務所長が施設整備改修計画について説明。

弥彦競輪場では記念競輪（GⅢ）などを開催時に、記者席、来賓席として仮設観覧席を設置してきたが、設置工事費は、記念競輪では約一千四百万円、寛仁親王牌（GⅠ）で約四千四百万円と多額の費用がかかった。そのため施設整備改修では、常設の観覧席を新設するとともに、老朽化した入場口やフェンス、さらにセダーハウスの内装などを改修する。

新観覧席の設置場所は宝光院側入場口付近。建物は四階建てで、記者席は現在のロイヤルルームに移し、二階をロイヤルルームとする。三、四階を来賓席などの多目的室として、災害時の避難所、各種イベントに利用もできるようにする。

工事費は五億円から五億五千万円。今年度に三億円、来年度に二億五千万円を計上する予定。十二月に着工し、来年七月二十五日から始まる記念競輪までの完成をめざす。

質疑では、花井温郎氏（無所属）が新観覧席以外の工事の予定と工事費、追加の設計・監理業務委託料について質問。

高島公営競技事務所長は、セダーハウスの内装で一億五千万円程度かかる見込みで全体では七億円程度と説明。セダーハウスの実施設計で七百五十万円程度が追加になる予定で、全体の設計・監理は四千万円程度との見込みを示した。

質疑のあと、発言を求めた小林村長は「（毎年、仮設観覧席を設置する）無駄なことはやめようというのが元々の発想。反対した四人には従来のやり方をしろと言っていると理解すればいいのか」と、四氏の反対理由を逆に質問した。

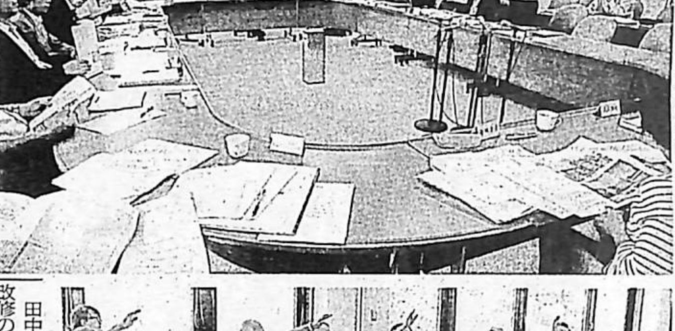

弥彦村競輪特別委員会

補正予算は賛成五、反対四の賛成多数で認定

田中氏、本多隆峰氏は改修の必要性などの詳細な説明を求め、性急な対応を批判。本多啓三氏はプラスワン・プランニングについて住宅地の中にある一般住宅で、看板も掲げられていないなどとして「昨年来から動いている。ことし春には地元の業者に相談している」「一つのできレースと取らざるを得ない」などと疑問を示した。

それに対して、小林村長は「まず第一に昨年の段階で頭の中にはあったが、動いていることはいっさいない。この会社を知ったのはついこの間」と反論。

本多啓三氏が「言葉なら何とでも言える」などとヤジを飛ばすと、小林村長は「証拠を出してください。それだけの不当な理由で反対するなら議会で証人喚問すればいい。呼びましょうか、今度」と挑発した。

委員会は午後〇時十分ころ終了した。

『サークルK』と『サンクス』ファミリーマートに転換

ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱は十日、㈱ファミリーマート（澤田貴司代表取締役社長）＝本社・東京都豊島区＝がコンビニ店の「ファミリーマート」にブランドを転換している「サークルK」と「サンクス」は八月末までに営業終了は新潟など十県に上ったことを発表した。

準備が整った店から順次「ファミリーマート」に転換して営業している。

八月中に営業が終えた「サークルK」店、「サンクス」店は宮城、山形、新潟、石川、群馬、福岡など中部を中心に十県。

二十八年九月の一号店転換後の店は一日当たりの売り上げ、客数とも平均で約一〇％伸びるなど好調に推移している。

ブランド転換完了に先駆けて、ことし二月末には商品の統合、六月末には物流拠点の統合を終えている。今後はスケールアップを生かしてより高品質な商品・サービスの提供に努める。

二月以降の「サークルK」「サンクス」店舗の営業を終えた都道府県は次の通り。

【二月】△福島県
【三月】△栃木県
【六月】△奈良県△和歌山県△香川県
【七月】△北海道
【八月】△宮城県△山形県△群馬県△新潟県△長野県△富山県△石川県△福井県△岡山県△福岡県

三条市図書館 新着図書紹介

【購入】△おいしい北海道やさい＝加藤淳著・キクロス出版△誰でもはじめられるボルダリング＝尾川とも子著・成美堂出版△知られざる北斎＝神山典士著・幻冬舎△かぐや姫の物語＝スタジオジブリ編・文藝春秋△韓流スター名鑑2018－2019最新版＝オークラ出版△9割のゴルファーが知らない90台が出るス

最高のおもてなしで
料亭
こしゅう楼
TEL 32-0281㈹

O157を最多に35件